

# 新型コロナウイルス感染

頑張る学生を  
応援します!

## 小松島市出身で市外在住の学生に 生活支援物資としてお米の発送をはじめました!

新型コロナウイルス感染症の影響により、帰省等移動の自粛やアルバイト等による生活費の確保が困難となっている小松島市出身で市外在住の学生に対する応援物資の給付事業を行っています。

【応援物資の内容】 お米 5k g×1袋

【給付対象となる方】

小松島市出身で市外にて、1人暮らしをする学生の方

【申請期間】 10月31日(土)まで

【申請方法】

①携帯やパソコンからお申し込みする場合：市ホームページに掲載してある「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」からご申請ください。

②郵送の場合：市ホームページに掲載してある給付申請書に必要事項を入力し印刷の上、市秘書政策課までご郵送ください。

※詳細は市ホームページ(トップページ—お役立ち情報)をご確認ください。

【お問い合わせ先】

市頑張る学生応援事業特設窓口 ☎34・9022  
Mail:gakusei-ouen@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

## 特別定額給付金の申請受付は8月21日(金)まで

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、1人当たり10万円を給付する「特別定額給付金」給付事業を実施しています。

申請書は、5月21日(木)、各世帯に発送済みですが、まだ申請手続きが完了していない方は、申請期限までにお手続きください。申請書を紛失された場合など、担当窓口までお問い合わせください。なお、マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインで申請ができます。

【給付対象者】 基準日(令和2年4月27日)において、小松島市住民基本台帳に記録されている方

【受給権者】 上記給付対象者が属する世帯の世帯主

【給付金額】 給付対象者1人につき10万円

【申請・給付方法】 感染拡大防止の観点から、①郵送申請方式②オンライン申請方式の2通りを原則とします。申請は、受給権者である世帯主が行い、給付もまた、受給権者(世帯主)名義の金融機関口座への振込を原則としています。

郵送 8月21日消印有効

オンライン 8月21日まで



【お問い合わせ先】

市特別定額給付金担当

☎38・7701 / FAX38・7702

Mail:teigaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

### ご注意ください!

新型コロナウイルス感染症に便乗した不審な勧誘や悪質商法によるトラブルが多発しており、本市においても、マスクの送り付け商法が確認されました。今後、特別定額給付金に便乗した詐欺には十分にご注意ください。

小松島市のほか、徳島県や国(総務省など)が手数料振込を求めたり、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。